

会 議 録	
会 議 名	平成23年度第2回丸亀市男女共同参画審議会
開 催 日 時	平成24年2月9日（木） 午後6時00分～午後8時30分
開 催 場 所	生涯学習センター 5階「男女共同参画推進ゆめ」
出 席 者	<p>出席委員 岡本恵子 清水志保 近石美智子 中橋恵美子 西川啓子 野藤等 日野明世 福岡由紀子 真鍋志朗 村山美恵子 山上寿雄</p> <p>欠席委員 岡田康男 窪田勝 倉敷伸子 福濱義照 山下有紀 山本晃美</p> <p>説明のため出席した者 総務部長 徳田善紀 総務部人権課長 白川正憲 （男女共同参画室長） 人権課男女共同参画室 長樂史子 人権課男女共同参画室 久保佑騎</p>
協 議 案 件	1 男女共同参画の取り組みについて 2 第2次男女共同参画プランまるがめの進行管理について 3 その他
傍 聴 者	1名
議 事 の 経 過 及 び 発 言 要 旨	<p style="text-align: center;">開会 午後6時00分</p> <p>委嘱状交付 宮川副市長 （各委員に委嘱状交付）</p> <p>あいさつ 宮川副市長 昨年は東日本大震災の発生という歴史に残る大変な一年になったが、一方では、改めて人と人、地域と地域の絆を再認識させられる年になった。そこで本市としては今年には絆の再認識から新しい絆の実践へと進んでまいりたい。男女共同参画の推進については、何より市民の皆様方の自らの意識改革の実践が重要である。市では、プランに基づき様々な施策を展開しているが、まだまだ十分な進行には至っておらず、引き続き行政はもちろん市民一人一人の男女共同参画意識の一層の向上にしっかりと取り組まなければならないと感じている。したがって委員各位が有している豊かな知識や経験を活かし、プランの着実な推進に向けて、本審議会を通じ、貴重な提言、助言をいただけるようお願い申し上げます。</p> <p>委員紹介 各委員 （50音順に自己紹介） 事務局 （自己紹介） 事務局（白川）この会について出席委員が過半数であるため、この会が成立していることをお知らせする。</p> <p>事務局（白川）配布資料の確認をお願いする。 各委員 （配布資料確認）</p>

会長、副会長の選任

事務局（白川）附属機関設置条例第6条第1項の規定により、会長、副会長の選任は委員の互選によるとなっている。会長に立候補される方は挙手願いたい。（立候補なし）
推薦される方はあるか。

野藤委員 長年男女共同参画に携わっている岡本委員が適任と思うので推薦する。

事務局（白川）岡本委員という声をいただいたが、他には。

各委員 （了承）

事務局（白川）岡本委員、承諾いただけるか。

岡本委員 （承諾）

事務局（白川）続いて、副会長に立候補される方はあるか。（立候補なし）
それでは副会長については会長に指名いただきたいかがか。

各委員 （了承）

岡本委員 それでは私から真鍋委員にお願いしたい。

真鍋委員 学識経験者の方はいかがか。

岡本委員 男性にとっての男女共同参画を進めるという新しい大きな流れがある。また、ワークライフバランスの推進など企業に向けた男女共同参画の広報啓発のためにも、ぜひ真鍋委員にお願いしたい。

各委員 （了承）

真鍋委員 （承諾）

議事

岡本会長 それでは議事5の(1)男女共同参画の取り組みについて、事務局から説明をお願いする。

事務局（長樂）資料の説明

資料1 関係例規を説明

資料2 平成23年度男女共同参画行政の概要を説明

資料3 審議会等への女性の参画状況調べを説明。

平成24年1月31日現在の審議会等への女性の登用率は、委員総数577人のうち女性委員157人で27.2%。平成23年4月1日現在と比較すると、1.5ポイント上昇している。女性がいない審議会の比率は15.6%となっており、7つの審議会（選挙管理委員会、監査委員、農業委員会、公務災害補償認定委員会、景観審査会、防災会議、伝統的建造物群保存地区保存審議会）で女性委員がいない。

男女共同参画室では、庁議などを通じ、審議会等委員に積極的な女性登用をお願いするとともに、関係各課に県内他市の例を示しながら女性委員の登用を依頼するという形で取り組みをしてきた。今後も継続した取り組みが必要だと考えている。

資料4 管理職への女性の参画状況調べを説明。

男女共同参画プランの中で掲げている、事業番号【22】「市役所事務職における女性管理職の割合」は、幼稚園教諭、技師などを除く「その他一般事務職の副課長職以上の女性管理職」を指している。

その他一般事務職の職員数は384人、うち女性職員は140人で女性比率は36.5%。副課長以上の職員数92名のうち11名、12%が平成23年4月1日現在の女性管理職の割合になる。

岡本会長 何か質問はあるか。

近石委員 資料に書かれていない部分についても補足説明があったが、できれば可能な限り説明資料をつけていただきたい。

事務局（白川）わかりやすくするために、前回までの資料と比較し補足説明をした。委員改選により新しく入られた委員もおられるので今後検討させていただく。

岡本会長 よろしいか。

近石委員 はい。

岡本会長 それでは議事5の(2)第2次男女共同参画プランまるがめの進行管理について、事務局から説明をお願いします。

事務局（白川）資料の説明

資料5 第2次男女共同参画プランまるがめ進行管理表を説明。

第2次プランの進行管理の方法については、前回7月の審議会からいただいた意見を取り入れた。

まず第2次プランの進行管理の基本的な考え方は、一点目として重点的に取り組む事業を毎年度、それぞれの担当課で決定するという。各課が重要と考える事業や取り組みたい事業を自分たちで選択し、その年度で重点的に実施するという方法である。二点目としてその年度で実施する事業を選択するにあたって、男女共同参画からみた課題を記載する。

この一点目と二点目については男女共同参画の視点での課題をまず自分たちで認識する。それから取り組む事業を選択する。自分たちで選択することにより、機械的な進行管理になることを防ぎ、事業遂行の責任感や男女共同参画の意識づけができるという効果を期待している。

三点目はプランの中の詳細事業すべてを管理するのではなく、事業単位で管理していくこと。詳細事業が多岐にわたっており、複数の課が管理している事業もあるため、担当課ごとに事業単位で管理していく。担当課は事業を実施するにあたり、事業計画に詳細事業を盛り込んでいくことにしている。

各課で実施予定の事業を、一つの表にまとめた。その右横に平成23年度から28年度までの6年間にいつ取り組むか記入できるよう、印を記載する枠を設けている。

資料にあるように、各課が平成23年度に重点的に取り組む事業に を記入し提出してきている。年度ごとに、取り組む事業に を記入してもらい、最終的に平成28年度までに全てに がつくよう取り組む予定である。 を記入する年とそうでない年ができるが、それは事業を実施しないということではなく、重点的にするかしないかということである。

各課から提出された事業の実施計画は、事業番号順にA3用紙にまとめた。その中で男女共同参画の視点での課題と実施計画を詳しく記載している。取り組み結果及び残された課題の欄は年度終了後に記載予定としている。

なお、あらかじめプランに掲載された事業を各課ごとに一覧表にしてまとめているが、各課があらかじめ掲載されている事業のほかに男女共同参画の視点で重点的に取り組みたい事業がある場合、新規事業として実施計画を追加記載している。

平成23年度については、図書館と男女共同参画室が新規事業に取り組む予定にしており、事業名称の後ろに星印を記載している。

この のつけ方については、単年度だけに をする場合もあるが、継続的に行う事業や達成できていない事業は複数年度にわたって がついていく予定である。各課には今後6年間でプランに事業として上がっている事業は何らかの形で全て実施してもらいたいと考えている。

次に、プランの中で設定している数値目標については、その年度が終了するごとに数値を管理し、最終的に目標数値に近づけていきたいと考えている。

今後のスケジュールとしては、年度の終了時に、平成23年度計画に対する「取り組み結果及び残された課題」と平成24年度の実施計画を各課から同時に出してもらいたいと考えている。

時期としては、3月末から4月上旬にかけ、各課に進行管理依頼し、とりまとめ後、6月あたりに審議会で報告できればと考えている。

- | | |
|--------------|--|
| 岡本会長
近石委員 | 進行管理表について何か意見はあるか。
それぞれの課で決めてもらい、課題をここに書いてもらうというのは取り組みとして私は評価したいと思う。ただ目標数値に関しては、単年度ごとに目標とか計画が建てられるのではないか。 |
| 徳田部長 | 数値目標は目標として管理していかないと意味がないと思っている。ただ、審議会等委員の女性登用率などは各課全体にわたるので、男女共同参画室として、実施計画の中で、各課への働きかけなど積極的に取り組み、男女共同参画室が中心となって数値を管理する必要があると考えている。 |
| 近石委員 | 複数課に係る数値目標ではなく、1つの課だけが関わっている数値目標については、単年度ごとに目標数値を設定していく必要があるのではないか。 |
| 岡本会長 | 数値目標に関しては、全てに関わってくる問題なので、今後議論していきたいと思う。この進行管理表は見にくかったと思うが、他にご意見はないか。 |
| 日野委員 | 的確な意見になるかわからないが、審議会等委員の改選の時期が重なる年はあるか。 |
| 徳田部長 | 平成23年度は改選が多かった。 |
| 日野委員 | 例えば「女性委員が0のままの審議会等には重点的に改選の前から働きかけている」などの報告があると、私たちも担当課が努力していることがわかるが、ただ数値だけをみると、途中経過がどうなっているのかわからず、40%の目標数値に対して開きがあり、今後どのように進んでいくのか不安に思う。私たち委員にわかりやすい進行管理になればと思う。 |
| 岡本会長 | 近石委員も日野委員も同じことを言われている。この進行管理表では進捗状況が見えてこない。例えば、事業ごとに各課の取り組みをまとめていくという形でないとわかりにくい。例えば19番の「審議会等委員への女性の積極的登用」という事業に対しては、その事業に関わっている課が「それぞれ委員を増やします」、「今年は改選がありません」、「今年は改選があるが、委員が0なので、1人でも増やします」と言うように、委員を増やさないといけない課や委員数0を解消しなければならない課が一目でわかるようにしなければ、私たち委員も進捗状況が把握できないし、登用率もアップしていないと思う。 |

また、どの課も重点的には取り組まない事業についても、そのことがわかるようにしておかないと、6年後の最終年度までまったく重点的に取り組まなかった事業がでてくる。この第2次プランでも、前プランと同じように取り組みにくい事業がでてきている。どうすれば進めていけるか各課が自分で考えてできるように、「取り組みにくい事業」ごとにまとめて、記述できるような形に組み直さないと進行管理もうまくいかないのではないかと。

今回、私が感心したことは、図書館がプランの中に図書館の担当とは書いていないが、この事業には取り組むということ、新たに新規事業に取り組んでいることである。担当する事業以外に、プランの中から新しく事業に取り組む努力をしてくれた。

どの課も図書館のように一生懸命取り組んでいると思うが、産業振興課などは前回のプランのときと変わってないという印象がある。例えば、産業振興課が取り組まないといけない事業に取り組めていないということがわかる形にするためにも事業別に進行管理をまとめる必要があると思う。そのほうが私たち委員も見やすいと思う。数値目標の管理についても、近石委員が言われたように年度末の数値を書くのではなく、計画の段階で年度ごとの数値目標を設定する必要があると思うので、もう少し考えていただきたい。

事務局（長樂） 今回平成23年度に女性の審議会等委員の登用率が下がった主な理由は資料3にあるように、産業振興課の中に産業振興推進会議という新しい審議会ができ、委員総数23人のうち女性が2人しか入っていないことなどがある。こうした数字が大きく影響してくる形で、プランの中にある現状数値から下がってしまったことになる。

岡本会長 結果を調査するだけでは登用率は上がらない。その会が設置される前にどう動いたかが大事である。今後、産業振興課が新しい目標に対してどう動いていくか、そこに対して男女共同参画室がどう働きかけていくかが大切になってくる。景観審査会という新しい会についても同じである。

事務局（長樂） 平成23年度にどのような取り組みをしたかは次回の実績報告の時にさせていただく。

岡本会長 今後、年度の実績報告を出してもらった時、次年度の計画も出てくると思うが、各課が課題を認識して事業を計画するのはとてもよい。しかし、課題の存在を把握できていない課もあるかもしれないので、この課にはこういう課題があると男女共同参画室から示さなければいけない場合もある。ただ各課から提出された分だけをまとめていくだけでは進まないということを確認していただきたい。

また、今回の資料では、進捗状況がわかりにくいので、課毎に取り組む事業がわかる表とプランにある94の事業毎にどの課がどのように取り組んだかがわかる表があったほうがよい。事業毎に表を作ることで、全く取り組まれていない事業がすぐわかるようになると思う。

岡本会長 他に何かご意見はないか。

日野委員	例えば、重点事業として、本年度取りあげている課と取りあげていない課をぱっと見てわかるようにする。重点的に取り組む課からは、実施計画と実績報告があがる。また、紙の無駄にはなるが、取り組んでいない課からは、何もしていないという空欄のまま表がでてくる。そういう資料にしたほうが、担当課だけど、今年度は取り組む予定がないのだということがよくわかる。ただ、23、24、25、26年と取り組まない年が続いた時にどうするか、ずっとやっていないことがわかるようにするにはどうしたらよいか悩むところだが。
岡本会長	それは、毎年単年度ごとの報告をいただいた上で、別に総合したものがあれば解決するのではないかと。
徳田部長	つまり、事業ごとに各課の取り組みがぱっとわかるように、この事業についてはA課とB課とC課があって、その課がどのように取り組んでいるのかわかるようにするということになると思う。
近石委員	どの委員も何らかの感想を持って資料を読んでいると思うので、もっと他の委員からも意見を聞いてみたらどうか。
岡本会長 野藤委員	では、野藤委員はいかがか。 私は、男女共同参画都市宣言をしている丸亀市として、そろそろ本腰になり、やらなければならないという気持ちになる必要があると思う。そのために、各課が何をしなければいけないかを洗い出したと思うので、担当課は、具体的な行動目標をきちんと作り、いつまでにどのように実施するか細かい計画をたて実施する必要がある。目標を立てるだけで、何もしなければ、ただ目標があるだけになってしまう。だから、各課の担当者が当事者意識を持って、月毎のスケジュールを来年の3月まである程度考えて取り組まなければ、絶対に進まないと思う。そして、それを管理するのが男女共同参画室で、3ヶ月毎くらいに進捗状況を確認し、評価していく必要があると思う。男女共同参画室がリーダーシップをとり、できるだけ具体的な細かい計画をたててやっていけば、苦しく大変ではあるが、結果としてかなり進むのではないかと。
岡本会長	市役所には、数年毎の異動があり、担当者が変わるので、ある程度長期目標をもった取り組みが必要だと思う。 例えば、産業振興課などは商工会議所と協働で取り組むしかないようなこととか、自分の課だけではどうにも出来ないことが多くあると思うが、その中でも長期的な目標をどうしたらいいかということ商工会議所など色々な団体と話し合いながら決めていく必要がある。ほかの課や団体も同じである。
中橋委員	皆さんの意見とは相反するかもしれないが、勤務先も住所も丸亀市ではない私からすると、今までにも何度も言ってきたが、丸亀市は男女共同参画がすごく進んでいると思っている。ただ、皆さんは丸亀市民なので、出来ているか、いないかのネガティブチェックになってしまっているのではないかと。全体の底上げをはかるということもすごく重要であり、課によってはただのではなく、花丸をつけたいくらい取り組んだという課や項目があるのではないかと。丸亀市の男女共同参画が進んでいるということを丸亀市民に話したとき、「そうなの？」という返事がすごく多いのが気になる。丸亀市には他の自治体に負けていないこんな取り組みがあるということをもっとPRしていくことで、他がついていくのではないだろうか。頑張っている課を評価し、うちの課もやらないといけないと思えるような引っ張り方を同時にやっていけば、ポジティブチェックになり、担当者も楽に取り組めるのではないかと。

近石委員	中橋委員の意見も良い意見だと思う。そのためにはポジティブ・アピールをしていただかないとわからないということですね。
中橋委員	そうです、ポジティブな所はもっとポジティブに声を大にして言ってくれたらということである。
近石委員	それは結局、男女共同参画室が担当として声に出すということか。
中橋委員	そうである。最低限できたから合格というだけでなく、120点取ったからすごいというような言い方があってもいい。報告という形でなくても、常にネガティブチェックをしつつ、ポジティブなものを取り上げていくという形のほうが、ワクワクした気分で仕事に取り組めると思う。出来ていない、ここも出来ていないというより、すごいことを見つけようと思う方が楽しいと思うから。
岡本会長 真鍋副会長	真鍋委員はどうか。 何か事業をする時、担当課が常に「男女共同参画の視点をもって何かできることはないか」と考えていけば、少しずつでも前進していくと思う。アクションプラン的なものをつくるとしたら、何年ぐらいかけてこれをするというような計画にする必要があると思う。この第2次プランは長期計画になっているが、長期計画は目標が高く遠いので、途中途中にもっと細かい目標を決め、どのように計画、実施、達成したかがわかるほうが良いと思う。長期的にみて、課毎に、プランを実行している段階なのか、それともプランを考えている段階なのか、そこがこの資料からは見えてこない。
岡本会長	事業をどんどん進めていくだけという事業もあれば、数値目標をどのように上げていくか考えていけない事業もあるし、全く取り組みができていない、自分たちでは取り組むことが難しいものをどのように組み立てていこうかということや0から又はマイナスから考えないといけない内容の事業もある。そういう事業をさび分けし、この事業に対してはまたはこの報告に対しては、まずはどうやれば取り組みが一步進められるかということを考えてほしい。忙しい状況の中、どのようにすれば各課が負担なく男女共同参画に取り組めるかを考えないといけない。他にご意見はないか。
徳田部長	進行管理表のご指摘の中で、事業ごとにわかるようにすることと、単年度ごとでなく、中期的、長期的な視点をもった進行管理にするという2点については工夫が必要だと思う。少し検討させていただきたい。
岡本会長	真鍋委員が言われたように、各課が事業をする際、男女共同参画の視点について考えてくれるだけで進むと思う。意識づけが一番大きいと思うので、庁議の時などに審議会等委員の改選時には女性委員を増やすようお願いしていただきたい。また、新しい会を設置する時に、女性委員がいないというようなことにならないよう働きかけをしっかりとっていただきたい。
徳田部長	平成23年10月の段階で、各課に対し、審議会等委員を選定する際には相手に打診する前にまず私の所へ案を持ってきて事前協議をするよう依頼した。
岡本会長	少しずつは進んできているということですね。

日野委員	<p>今全国の学校でしている第三者評価の手法が参考になるのではないかと思う。 今後、実績報告を出していただくときには、これもできたということも併せて書くようにしていただきたい。例えば、実際に直したこと、改善したことを小さなことでも書いて報告していただいて、残された課題だけでなく、そういうことも分かるようにということが基本的な手法なので、そのようにしていければと思った。</p>
西川委員	<p>この資料をみて、一つの事業に対して、直接の担当課以外にも取り組んでいる課があるということから、行政もある程度やる気を起こしてくれていると感じている。それと審議会の女性委員については、団体に対し行政が推薦依頼する時の問題と、もう一つは公募委員の数が少ないということ、それと女性の応募者が少ないということが原因なので、行政ばかり責められず、私たち市民にも少しは責任があるかを感じる。</p>
徳田部長	<p>公募委員のあり方については少し考える時期に来ていると思う。ただ、私は公募委員で男性と女性がいたら、できる限り女性を積極的に登用してほしいということは言っているのだが、おっしゃるとおり女性の応募が少ない。私たちからは、委員数の変更や公募委員数の増加などの提案もしているが、自治基本条例にも関わることなので、そこから見直しをしていかなければいけないと思う。</p>
岡本会長	<p>では、次は平成23年度の実績報告が出た後、もう少し資料を修正していただき、夏までに開催できたらと思うのでよろしく願います。その間にも何か気づいたことがあれば事務局へお願いしていただきたい。 長時間の審議お疲れ様でした。</p>
閉会 午後8時30分	